

## 住宅・建築課からのお知らせ

### 危険な空き家の除却を支援

現在使用されておらず、今後も使用される見込みのない住宅（木造または鉄骨造）の解体・除却費の一部（上限80万円）を補助します。

**事前調査の申込** 補助金交付の申請を希望される方は、事前調査の申し込みをしてください。住宅の不良度等現地確認を行い、危険性の高い順に決定し、本申請をしていただきます。

**事前調査の申込期間** 5月7日（火）～31日（金）（土、日、祝日を除く）

本申請予定戸数 7戸程度  
危険なブロック塀等撤去を支援

避難路沿道等に面した危険性の高いブロック塀等の撤去に係る経費の一部（上限8万円）を補助します。

**予定件数等** 予定件数は20件で、受付は先着順とし、予定件数に達し次第終了します。※要件等がありますので、くわしくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせは、税務課（☎22-1114）へ

## 事業所にお勤めの 従業員の皆さまへ

平成31年度から、県内すべての事業所に、従業員の方の個人住民税（市民税+県民税）を特別徴収（給与天引き）していただくよう徳島県と県内全市町村が取り組んでいます。ご協力ください。

特別徴収とは、事業主が、毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、納税義務者である皆さまに代わって、納入していただく制度です。

特別徴収により、金融機関へ納税に出向く手間等を省くことができます。また、給料から毎月天引きされるため、1回あたりのご負担も少なくなり、納め忘れの心配もありません。

※くわしくは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.anan.tokushima.jp/>  
くらし・教育→税→市民税係

問い合わせは 税務課（☎22-1114）へ

## 自主防災組織を支援します

### 自主防災組織設立支援

住民同士が救出・救援、初期消火等を行う自主防災組織を設立した場合、次の防災備品を支給します。組織設立の手続きなど、お気軽にご相談ください。

- ・ヘルメット（1世帯に1個）
- ・電気メガホン（およそ30世帯に1個）
- ・信号灯（およそ30世帯に2本）

### 自主防災組織の活動補助

住民参加による自主防災活動を推進し、地域の自発的な自主防災組織の活動を円滑に行うため、自主防災組織が実施する防災活動、防災訓練、防災研修等に要する事業経費に対して、加入世帯に応じた額を限度に補助金を交付します。

加入世帯数（平成31年4月1日現在）	補助額
100世帯未満	5,000円
100以上300世帯未満	10,000円
300以上500世帯未満	15,000円
500以上1,000世帯未満	20,000円
1,000世帯以上	50,000円

**申込方法** 防災活動等を実施する予定日の2週間前までに、所定の申請書に必要書類を添付してお申し込みください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

### 避難路・避難場所整備に係る原材料等支給

地震・津波等災害時の避難路または避難場所を自主防災組織等がその労力で整備する場合において、当該工事に要する原材料および一般建設機械等の借上げ料（オペレーター料、燃料代を除く）を支給します。

**申込方法** 危機管理課にご相談いただき、所定の申込書に必要書類を添付してお申し込みください。

問い合わせは 危機管理課（☎22-9191）へ

## 阿南市人権教育協議会 総会を開催します

阿南市人権教育協議会では、市民一人ひとりの立場に立つて、人権尊重を柱にさまざまな人権問題の解決に向け、取り組んでいます。2019年度総会を次のとおり開催しますので、ご参加ください。  
**日時** 6月4日（火）午後2時～（受付1時30分～）  
**場所** 文化会館1階 視聴覚室  
※手話通訳あり

問い合わせは 阿南市人権教育協議会事務局（☎22-13392）へ

## 6月1日は 「人権擁護委員の日」

住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が委嘱され、活動しています。本市では16人が活動しています。人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が住民の

皆さんの相談に応じるために、配置されていることをお知らせするとともに、「人権尊重」の大切さを呼びかける日としています。次のとおり特設人権相談所を開設します。秘密は固く守られますので、ご相談ください。  
**日時** 6月3日（月）午前10時～正午 ※1日が土曜日のため3日に開設します。  
**場所** 富岡公民館  
問い合わせは 人権・男女参画課（☎22-3094）へ

## Jアラートによる 情報伝達試験(第1回)を実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した全国一斉情報伝達試験(第1回)が、次の日程で実施されます。

本市では、これに併せて、防災行政無線とケーブルテレビの自主放送チャンネルでの試験放送および登録制メールによる試験配信を行いますので、ご協力ください。

**日時** 5月15日(水) 11:00頃

※気象・地震活動の状況等によって中止することがあります。

**問い合わせは** 危機管理課(☎22-9191)へ

## 農用地区域の変更申請 (除外・編入)はお早めに

市では、農業振興地域整備計画により指定された「農用地区域」の平成31年度前期の変更申請を受け付けています。申請をされる方は、申請書(農林水産課備え付け)に必要書類等を添えて提出してください。

**受付期間** 5月7日(水)~31日(金)

**提出先・問い合わせは** 農林水産課(☎22-1598)へ

## 放送記録員養成講習会受講生募集

**日程** 5月12日(日)

**内容** ▶10:00~12:00 講話

1 「野球の試合の場内放送と記録」

講師 インディゴソックスマネジャー 米本元子さん

2 「球場のアナウンスの仕方、エピソード」

講師 元甲子園球場専属アナウンサー 姫野和美さん

▶13:00~15:00 実地研修

**場所** JAアグリあなんスタジアム放送室・役員室

**参加資格** 高校生以上

※経験者も参考になると思いますので参加してください。

**参加費用** 無料 **申込期限** 5月7日(水)

**申し込み・問い合わせは** 野球のまち推進課(☎22-1297)へ

## 年金の予約相談

年金事務所において予約による年金相談を行っています。予約相談希望日の1カ月前から前日までの予約が可能です。ご連絡の際は、基礎年金番号がわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

**日程** ▶月曜日 8:30~18:00

▶火曜日~金曜日 8:30~16:00

▶第2土曜日 9:30~15:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談をお受けします。

**場所** 徳島南年金事務所

**予約先・問い合わせは**

年金ダイヤル(☎0570-05-1165)または徳島南年金事務所(☎088-652-1511)へ

## 学校給食調理(臨時的任用職員)を募集します

**募集内容** 平成31年度に学校給食センター等において、臨時的に勤務する職員

**採用予定人員** 業務の必要に応じて採用します。

①長期調理員

市内の学校給食施設において、臨時的に勤務する給食調理員。

②代替調理員

月10日程度、臨時的に勤務する給食調理員。(不定期)

**賃金** 日額7,300円

**申込方法** 履歴書(市販のものに自筆・写真貼付)を学校給食課へ提出してください。面接の試験案内は、申込み後に学校給食課から連絡します。

**申込期間** 随時受付

**問い合わせは** 学校給食課(☎22-0362)へ

## 消防庁長官表彰おめでとうございます

消防庁長官表彰永年勤続功労章は、永年(25年以上)勤続し、勤務成績が優秀で他の模範となると認められる消防団員、消防吏員に対して総務省消防庁長官より表彰されるもので、勲章・褒章などの栄典に準じ、最も榮譽あるもののひとつです。消防庁長官表彰(永年勤続功労章)を受章された方をご紹介します。



市消防団副団長  
住友 久夫さん



市消防団副団長  
高島 正明さん



市消防団副団長  
森本 正明さん